

【様式 02】 高大連携公開講座シラバス

* 科目 No.	25218
----------	-------

1. 開設大学	安田女子大学 現代ビジネス学部 公共経営学科		開催方法 (キャンパス・施設)	■ 対面 (本学)		
	□ オンライン (同時・録画)					
2. 科目名	高校生にもわかる基礎からの法学入門ー社会のルールについて考えるー					
	学問分野	番号	21	名称	法学	
3. 担当教員	三井正信 (現代ビジネス学部 公共経営学科)					
4. 開講期間 (曜日)	令和 8 年 8 月 7 日 (金)					
開講時間	10 時 40 分 ~ 14 時 30 分 (90 分 × 2 回)					
個別開講日	1 回目 8/7	2 回目 8/7	3 回目 /	4 回目 /	5 回目 /	6 回目 /
5. 募集定員	100 人					
6. 科目内容・授業計画	<p>1. 「高校生にもわかる基礎からの法学入門ー社会のルールについて考えるー① 法・法学とは何か」 10:40~12:10 (三井正信)</p> <p>(1) 法学とは何か 法学の親しみにくさと重要性・法学の目的・紛争と法・リーガルマインド</p> <p>(2) 法とは何か 法のイメージと定義・「法」概念・社会生活と法 (社会生活を支える法)</p> <p>(3) これからの人生でどのように法を学び実際に使っていくか</p> <p>2. 「高校生にもわかる基礎からの法学入門ー社会のルールについて考えるー② 市民社会のルールについて理解する：われわれが毎日の生活を送るための基本ルール」 13:00~14:30 (三井正信)</p> <p>(1) 市民社会の法：われわれの社会における民法の意義と役割 社会におけるルールの必要性と日常生活</p> <p>(2) 民法の意義と重要性 市民社会のルールの基礎としての民法</p> <p>(3) 民法の基本原則 われわれが自由に自立して生きるためのルールとそれを支える基本原則</p> <p>(4) 民法の全体像</p> <p>(5) 私たちの日常生活の中で民法はどのように使われ作用しているのか 契約・所有・結婚・家族・相続・事故やトラブルの処理など</p>					
7. 受講料	無料					
8. 別途負担費用	(テキスト代・実習料等) なし					
9. 開講条件 ※1 あり・ <input type="checkbox"/> ない	① 最少開講人数 (人) 定員超過の不許可は選考により決定					
	② 不許可・不開講通知日：6 月末まで					
その他特記事項	受講者についての制限事項、オンライン (同時・録画) の使用ソフト、受講時の注意など 女子に限る					
開設大学への交通手段	https://www.enica.jp/ 開設大学のホームページにジャンプして確認してください。					

※申込時点で原則、受講できます。ただし、開講条件で不許可・不開講があった場合は受講申込者へ通知します。